

2022連合中央女性集会前後の取り組み（構成組織・地方連合会）

構成組織名	開催日時	行事名	取り組みの形式	規模 (延べ人数)	実施内容	備考
UAゼンセン	9月20日 13:30-18:00	第10回全国代表者会議	対面・Web併用	103名	年度総会の位置づけであり、2022年度本部・部門・都道府県支部活動報告並びに2023年度本部活動計画を説明。その後、意見交換会を実施（テーマは①女性組合役員の育成・増加のためのアクション、②部門・都道府県支部活動への女性参画のためのアクション）。	
	10月17日 13:30-17:00	2023年度第1回男女共同参画委員会	対面・Web併用	25名	<p><議題></p> <ol style="list-style-type: none"> 2023年度男女共同参画委員会の議題について 2023年度男女共同参画推進キャンペーン 2023年度重点政策における男女平等・多様性に関する課題（素案） 2023年度労働条件闘争方針における男女平等・多様性に関する課題（素案） <p><学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーにもとづく暴力とハラスメントに関するUNIの取り組み 	
	11月18日-19日	女性リーダー研修会【基礎】	対面	30名	<p>次世代の組合女性役員・リーダーの育成を目的に、下記内容で研修会を実施。</p> <p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進について コミュニケーションスキルを高める 先輩女性リーダーから学ぼう 多様なリーダーシップを理解し実践 <p><個人・グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> 職場におけるジェンダー平等の実現について 	
自治労	8月20日-21日	自治労女性部第67回定期大会	対面・Web併用	149名	<ul style="list-style-type: none"> 経過報告 運動方針 	
	10月20日	男女がともに担う自治労委員会	対面	15名	<p><議題></p> <p>自治労ジェンダー平等推進計画（仮称）について</p>	
	10月21日	連合女性集会自治労参加者集会			<ul style="list-style-type: none"> 提起 「会計年度任用職員処遇改善について」 <p>講師：佐藤久美子 自治労本部強化拡大局長</p>	
	10月29日-30日	女性労働学校（前期）	対面・Web併用	100名	<ul style="list-style-type: none"> 提起 講演①「女性運動の歴史と課題」 <p>講師：松澤佳子 元自治労本部女性部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組報告「石川県本部七尾市職労女性部再結成について」 分散会 講演②「日本の経済・社会の現状と私たちの生活」 <p>講師：平地一郎 佐賀大学経済学部特任教授</p>	
電機連合	9月20日	女性役員情報交換会	対面・Web併用		電機連合で策定した「労働組合活動におけるジェンダー平等推進計画」の内容周知および有識者による講演をふまえ、達成に向けた行動について論議を実施。また、女性役員同士の交流の場の設置。	
JAM	10月22日 13:30-16:30	With（中央女性協議会）第24回総会	対面・Web併用	200名	総会では、まず今年度の活動報告で1年間を振り返り、成果や課題を共有します。各地方の活動も報告をお願いしており、各地方の参加者にパワーポイントによる報告をお願いしています。また、来年度の運動方針や活動計画なども確認して、ベクトル合わせを行います。	
生保労連	11月22日	ジェンダー平等推進委員会	対面		「職場におけるジェンダー平等」および「組合活動における男女共同参画」の推進に向けた取組みに関する情報交換	
	11月25日	女性組合員交流会「いきいきCafe」	対面		女性組合員・組合役員のエンパワーメント向上ならびに参加者同士の所属組合を越えた意見交換・交流	12月5日にオンラインでも開催予定。
J P 労組	9月16日-18日	トップリーダーセミナー	対面	55名	<p>地本・連協役員（非専従）に対する期待やスキルの向上、組織の活性化や春闘に向けた取り組みに加え、「ジェンダー平等推進計画」へのチャレンジ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 他産別との人材育成・発掘やジェンダー平等推進の取り組みについて意見交換を実施 <p>（JR連合、NTT労組、今後は日教組を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月18日に地方担当者とのWeb会議を実施し、ジェンダー平等推進計画の取り組みや地方での取り組み状況等を共有 	
日教組	10月15日 13:30-16:00	女性参画推進担当者会議	Web	150名	<ol style="list-style-type: none"> 女性参画をめぐる状況報告（女性参画状況調査結果等から） 単組のとりくみ報告 講演「意思決定の場に女性が参画することの意義（仮題）」 まとめ <p>全国79単組から男女1人ずつ女性参画推進担当者が参加</p>	
情報労連	9月	SNSや機関紙での情報提供			Twitterにてダイバーシティに関する情報をツイート、情報労連機関紙「REPORT」にて改正育児・介護休業法等ダイバーシティに関する記事を掲載。	

構成組織名	開催日時	行事名	取り組みの形式	規模 (延べ人数)	実施内容	備考
損保労連	10月4日	組織活性化委員会『ジェンダー平等推進アクションプラン』共有	対面・Web併用		委員が改選される期初の『組織活性化委員会』（産別内諮問機関）において、各単組の組織対策担当である委員を対象に、連合『ジェンダー平等推進計画』フェーズ1』や「損保労連『ジェンダー平等推進アクションプラン』』についてあらかじめ説明を行い、取り組み全体に対する理解を確認する機会を設ける。	
国公連合	10月21日 17:30-20:30	連合中央女性集会 参加者交流会	対面	25名	連合中央女性集会終了後、参加者に国公連合の組織理解、交流を深めるための軽食を用意した交流会を実施予定。	
サービス連合	10月13日	第4回男女平等 参画委員会	対面	18名	前回議論から継続して、労働組合における女性参画率向上の具体的手法と女性役員比率の向上にむけた段階的な手法について議論をおこなう予定。また、社会政策の立案として「男性の育児、家庭とのかかわり」について議論をおこなう予定。	
紙バ連合	10月11日 13:30-17:00	組織財政委員会	対面・Web併用	12名	ジェンダー平等推進計画の周知と産別の取り組みについて議論	
全国ガス	9月5日 13:30-16:30	第1回女性委員会	対面・Web併用	16名	<目的・位置づけ> ・男女共同参画に関する情報提供、単組の取り組みに関する情報交換等を通じた女性役員の育成・意識啓発 ●内容 ・本部報告・情報提供 ・単組報告・情報交換 ・女性組合員イベント「Women'Z festa ♥ 2022」の内容・運営についての意見交換	
	9月22日 16:30-17:30	第1回男女共同参画委員会	対面	19名	<目的・位置づけ> ・男女共同参画に関する情報提供、単組の取り組みに関する情報交換、女性委員会の議論の共有等、課題解決に向けた施策の検討 ●内容 ・本部報告・情報提供 ・単組報告・情報交換 ・「男女共同参画に関する現状と課題」についての意見交換	
	11月18日 13:00-17:00	Women'Z festa♥2022	対面・Web併用	70名	<目的・位置づけ> ・単組女性役員および未来の組合役員を担う女性組合員の交流（人的ネットワークの形成）、情報交換・意識啓発 ●内容 ・女性外部講師による講演 ・体験イベント ・グループディスカッション	
印刷労連	10月3日 14:00-17:00	2022年度第1回産業政策委員会	対面・Web併用	6名	産業政策委員会の議題の一つとして、2022年度の運動方針にもとづき、男女平等・ジェンダー平等推進に向けたプロジェクト設置について議論。	
メディア労連	9月2日 10:00-11:30	ダイバーシティ関連 要望ヒアリング	対面・Web併用	10名	健康診断の間診票は、どちらかと言うと男性を念頭にしたメタボ関連の項目がある一方で、女性特有の疾患に関する質問が見られない。月経関連の疾患など、婦人科の病気の予防につなげていくためにも、こうした部分の改善を経営側に働きかけることになった。	
全労金	11月10日 10:30-16:30	第1回ジェンダー平等委員会	Web	18名	①全労金「ジェンダー平等推進方針」に基づく対応、②「ハラスメント禁止ガイドライン」の対応、③男性の子育て参画に向けた取り組み、④次世代法・女性活躍推進法への対応、⑤男女間賃金格差、⑥「性的指向、及び、性自認（SOGI）」への対応、⑦労働組合における男女平等参画、を主なテーマとして議論する。 ジェンダー平等委員を各単組から1名選出し、年4回にわたって同会議を開催する。	
森林労連	9月21日 8:30-12:00	2022林野労組全国女性集会	対面・Web併用	20名	森林・林業の現場の特殊性もあり、女性組合員の抱える課題は様々ある。このような中、課題や職場での取り組みを持ち寄り、交流や意見交換を行う。また、女性役員の選出に向けた課題についても討論する。	

組織名	開催日時	行事名	取り組みの形式	規模 (延べ人数)	実施内容	備考
連合北海道	9月3日 10:00-	2022はたらく 女性の集會	対面・Web併用	124名	基調講演 「生理と更年期 女性も男性も安心して働ける環 境を作るために」 講師：徳永エリ 立憲民主党参議院議員	
連合青森	11月12日 13:30-15:00	第30回連合青森 女性委員会定期総会	対面	50名	定期総会に合わせ、青森県労福協と共催する形で 労働者福祉事業に関する学習会を開催した。 また、議案策定にあたっては従来の方針内容を改 めて精査し、女性委員会の設置目的を意識すると ともに自分たちが高い納得感のもと活動を展開で きるようシンプルかつ分かりやすい文言に見直し た。	
連合福島	7月25日 13:30-14:30	雇用における男女平等に 関する労働行政への要請 行動	対面	4名	男女平等推進月間にあたり、女性活躍はもとより すべての働く者が輝き、いきいきと働き、働くこ とを軸とする安心社会の実現に向け、労働雇用均 等行政（福島労働局長）などに対し要請行動を実 施した。	
	12月10日 15:00-16:30	男女平等推進 フォーラム	対面・Web併用	150名		
連合埼玉	9月27日 13:30-16:30	女性のためのSTEP UPセミナー (中級編)	対面	26名	①講演 「組合役員としての相手に伝えるスキルを学ぶ！ 自分も相手も大切に自己表現～アサーション ～」 講師：（一社）日本産業カウンセラー協会 荒川久美子氏 ②グループワーク 「組合員からの相談事例に対処する方法」	
連合千葉	9月15日 17:00-19:00	ジェンダー平等・ 多様性推進セミナー	対面・Web併用	150名	講演によるアンコンシャスバイアスの実態と対 策、SOGIに関する課題と対策などの知識習 得。	
連合静岡	11月16日 18:00-20:00	新旧女性執行委員 交流会	対面	15名	・連合静岡組織紹介 ・女性執行委員に期待すること ・懇親 ネットワークづくりの交流会	
連合愛知	10月8日 13:00-16:00	2022ユース・ フォーラム	対面	80名	次世代リーダーの育成を目的に開催した。テーマ は「SDGs」第1部で黒ラブ教授の講演で基礎 を学び、第2部ではフードバンクや子ども食堂の 視察報告、第3部ではグループディスカッション を行った。 連合愛知は今年度から青年委員会と女性委員会を 統合しCNG委員会として活動している。	
	10月	ポスター作成	素材の配布・配信		ジェンダー平等参画推進計画「ACTION PLAN AICHI-IV」の促進ツールとして、活躍する女性役 員の写真を掲載したポスターを作成し、各構成組 織・加盟組合へ配布する。	
	11月	女性執行委員 意見交換会	対面	15名	ジェンダー平等参画推進計画の理解浸透および女 性役員同士のネットワークづくり、女性役員のエン パワーメント向上を目的とし、意見交換を開催 予定。	
連合岐阜	11月15日	連合岐阜三役と女性 委員会との意見交換会	対面・Web併用	20名	連合岐阜三役（会長・副会長）と、連合岐阜女性 委員会（8～10名）との意見交換する場の設定。 委員会からの要望も合わせて、自由討議予定。	
連合富山	9月10日 10:00-12:00	女性集會	Web	30名	「相手の立場や価値観を尊重しながら自分の要望 や提案を伝える（アサーティブ）」についての講 義を受け、参加者同士の少人数での話し合いを多 く交え、学びながら交流を深めた。	
	11月12日 11:00-12:00	女性委員会第33回定期総 会記念講演	対面	100名	定期総会の記念講演として横田美香富山県副知事 による講演「富山県で女性参画を前進させるには （仮称）」を開催予定。女性委員会だけでなく青 年委員会や構成組織からも参加を募ることとして いる。また、場合によってはWebとの併用も検討 する。	
連合滋賀	12月3日 14:30-17:00	女と男のいきいきフォー ラム	対面・Web併用	80名	女性委員会と青年委員会で合同で企画。新旧役員 を対象とし、「皆がいきいきと働きやすい職場を 目指して～メンタルヘルスとの関連性から～」を テーマに学習会を開催する。	
連合大阪	10月4日 18:30-19:30	ピンクリボン街頭行動	対面	20名	大阪府における乳がん検診受診率は、全国平均を 下回るとともに非常に低い検診率であることと、 乳がん罹患率が年々上昇していることを踏まえ、 10月のピンクリボン月間を機に、街頭行動により 乳がん検診の受診を広く呼びかける。	
	10月17日 18:30-20:00	女性セミナー「働く女性 の心と体」	対面・Web併用	20名	連合大阪女性委員会の取り組みとして実施。今年 度は、働く女性がライフステージの変化によっ て生まれる様々な課題を知り、働き続けていた めには何か必要なのか。女性特有の健康課題を知 り、生き生きと働き続けていくために必要なこ とを学ぶ。	
	11月12日 13:30-14:30	連合大阪女性委員会第34 回定期総会	対面	50名	総会終了後は青年委員会と合同で、「『女性の貧 困』の実態と支援（仮）」と題して、社会学者 （博士）の神原文子しんぐるまざあず・ふおーら む関西理事を招いて学習会を開催。	

組織名	開催日時	行事名	取り組みの形式	規模 (延べ人数)	実施内容	備考
連合兵庫	10月29日 10:00-15:40	2022連合兵庫女性委員会 第21回女性セミナー	対面	50名	活動について広く周知すること、ならびに産業別の枠を超えた連合兵庫に集う女性組合員が交流・懇親することを目的に、女性組合員が組合活動に興味を持ち、関心が高まるような身近な話題をテーマに取り上げた「女性セミナー」を毎年企画している。今回は「大人の学び」として、第1部ではセミナー「お葬式の基礎知識」、第2部では手作り体験「クリスマスリースを作ろう」を行う。交流と学習を通して、視野や考え方を広げ、より良い生活を送るための「豊かな暮らしを考える」キッカケづくりにする。	
連合岡山	10月8日 11:00-15:30	かがやきセミナー	対面	30名	各種行事を通じた次期女性組合役員の人材育成	
連合愛媛	9月17日 13:00-17:00	2022連合愛媛コース フォーラム	対面	47名	連合愛媛青年委員会・女性委員会合同でコースフォーラムを開催。松山市防災センターにおいて、防災に関する講演ならびに消火訓練・起震車体験などを行い、防災意識の向上をはかった。あわせて交流会としてモルック協議を行い、異業種交流をはかった。	
連合佐賀	9月10日 9:00-11:30	女性委員会アンケートに 対する学習会	対面	11名	年1回の女性委員会アンケートを今回初の試みでWebで実施した。毎回アンケート分析を行ってもっている自治研の方に、結果の説明や課題などについて提起いただいて学習会を実施した。結果を各構成組織と共有し、活用いただけるアンケート結果の冊子づくりに向けて女性委員会で協議を行った。	
連合大分	11月12日 9:00-11:30	連合大分2022女性フォー ラム	対面	60名	救急講習（救命入門コース）	
連合鹿児島	8月27日 10:00-12:00	ジェンダー平等推進 フォーラム	対面	50名	第1部（学習会） 「『ジェンダー平等推進計画』フェーズ1について」 講師：井上久美枝 連合総合政策推進局長 第2部（講演会） 「配偶者等からの暴力対策」 講師：瀬戸口弘美（鹿児島県男女共同参画室長）	

以上

2022年6月3日

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022」に対する談話

日本労働組合総連合会
事務局長 清水 秀行

1. 男女平等参画の遅れを取り戻すために政策の確実な実行を

政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」（本部長：岸田内閣総理大臣）は6月3日、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022」（以下、重点方針）を発表した。「男女共同参画」を「日本政府の重要かつ確固たる方針」とし、「女性の経済的自立」を政府が掲げる「新しい資本主義」の中核と位置づけたことは評価できる。日本のジェンダー・ギャップ指数の順位が156カ国中120位という状況から脱却するには、政府がこの重点方針を各政策に反映し、確実に実行しなければならない。

2. 男女間賃金格差への対応や男性向け相談窓口の充実強化の方向性は評価

重点方針は女性の経済的自立に向けた環境整備のため、男女間賃金格差への対応を掲げ、情報開示の義務化や非正規雇用で働く人たちの賃金引き上げも盛り込まれた。これらは連合が求めてきた男女間賃金格差にかかる現状把握、分析、情報開示の全事業主への義務化や同一価値労働同一賃金の実現にも資するものであり、評価できる。また、男性の家庭・地域社会への参画拡大や孤独・孤立対策の観点から、男性の相談窓口の充実強化が新たに打ち出された。これらの施策を着実に実行することが求められる。

3. 強力なポジティブ・アクションと選択的夫婦別氏制度の実現が急務

一方、政治分野のクオータ制については、先の衆議院議員選挙において女性議員の割合が1割を下回ったにもかかわらず、記載されなかった。この現状の打開には、強力なポジティブ・アクションが不可欠である。また、人権の観点も含め、世論で実現を望む声が多い選択的夫婦別氏制度については、消極的な記載にとどまり、限界が数多く指摘されている旧姓の通称使用の拡大が前面に出されたことは、極めて遺憾である。

4. 固定的性別役割分担意識から脱却し、男女平等参画社会の一日も早い実現を

コロナ禍により、女性の家事労働時間の長さや、その背景にある固定的性別役割分担意識などの影響の深刻さが改めて浮き彫りになっている。男女平等参画社会の実現には、長時間労働の是正、男性の家事・育児への参画、固定的性別役割分担意識からの脱却が不可欠である。連合は、性に中立な税・社会保障制度の確立など、多様性が尊重され、誰もが安心して働き続けられる男女平等参画社会の実現に向け取り組みを継続・強化していく。

以上

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表に関する談話

日本労働組合総連合会
事務局長 清水 秀行

1. 男女間賃金格差解消に向けた大きな前進

労働政策審議会雇用環境・均等分科会（分科会長：奥宮京子弁護士）は本日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令案要綱」および「事業主行動計画策定指針の一部を改正する告示案要綱」について、「妥当」と取りまとめた。これは、常用労働者数が301人以上の企業に対し、一般事業主行動計画が定める「男女の賃金の差異」の把握、公表を義務づけるものである。連合はかねてより「男女の賃金の差異」を必ず把握しなければならない基礎項目とすることを主張しており、本改正は男女間賃金格差の是正に向けた大きな前進と受け止め、極めて意義が深いと考える。

2. 公表だけでは格差は解消されない

連合は、労働組合自らの取り組みとして、男女間賃金格差の是正を春季生活闘争の方針に掲げ、賃金のみならず男女間格差の実態や要因を把握し分析する取り組みを進めてきた。男女間賃金格差の是正に向けては、性差、職種の違い、勤続年数や雇用形態の違いなどに関係なく、賃金分布と職務の客観的な分析と性に中立な評価によって職務の価値を数値化し、公正な賃金と雇用を実現することが重要である。男女の賃金の差異の公表だけでなく、実態の分析や対話による課題の洗い出しなどがなければ根本的な解消には結びつかない。あわせて、男女間賃金格差は企業規模にかかわらず是正されるべきものであり、義務化の対象とならない300人以下の企業についても、男女の賃金の差異を把握し、実態を分析する必要がある。

3. 官民一体的な取り組みでスピード感を持った取り組みが必要

一方で、急な形で改正の議論が行われたこともあり、本来の意義を理解しないまま賃金の差異に関する数値のみがクローズアップされてしまう懸念が残る。また、一般事業主行動計画は民間企業が対象であるが、公務部門においても民間と同様のスピード感を持ち、特定事業主行動計画において男女の賃金の差異を把握、公表することで、官民が一体で取り組みを同時期に行うべきである。

4. 格差解消のためPDCAサイクルの着実な実行と労使の話し合いを

一般事業主行動計画には定期的に数値目標の達成状況や行動計画にもとづく状況を把握・分析し、課題を洗い出す不断の取り組みが求められている。このPDCAサイクルを確立させるためには、労使委員会や労使協議といった現場の体制整備が欠かせない。連合は、ジェンダー平等や真の多様性に向けた法整備と職場レベルの対話を重視し、ジェンダー主流化を意識しながら、すべての働く仲間とともに「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、引き続き全力で取り組む。

以上